

●大阪府ガイドライン(客席関連)

- 十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置などを行うこと
- 劇場等では演者の発声による飛沫感染対策として、前方席の使用を控えるなどにより、演者と客席の距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保すること

合計最大**60**席

ただし、舞台の広さによって状況に応じて客席数をさらに削減or少し増席できる場合があります。

基本想定舞台サイズ
(間口5間×奥行4間)

舞台ツラから観客口元までの
距離1900mm確保
(規定2m最低1m)

□ イスの配置を明確にする為
置いてあるが使用してはいけない席

